

## 平成 26 年度 事後評価点検表（内部評価）

事業名	深日漁港整備事業																				
担当部署	環境農林水産部 水産課																				
事業箇所	泉南郡岬町（深日漁港）																				
内容	<p>深日漁港については、大阪湾南部に位置した豊かな自然環境に恵まれ、周年を通じて活発な漁業が営まれており、大阪南部の中核漁港として沿岸漁業の陸揚拠点としての役割を果たしている。</p> <p>同漁港では、漁船の安全な係留、漁獲物の水揚げ作業のための物揚場や、府民への新鮮な魚介類を送り出すための分別・加工などの漁業活動を行う用地が不足していることから、風、波浪等に左右されない安全な係留施設、防波堤や漁業活動に必要な用地造成などの基本施設の整備を行った。</p> <p>また、府下に残された数少ない自然海岸に隣接していること、大都市から僅か1時間という立地特性を活かし、海や漁村住民と都市住民との交流を促進し、ふれあいの場づくりを目的とした、親水機能を持った防波堤や護岸の整備などを実施した。</p> <p>○事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>外郭施設</td> <td>南防波堤 280.6m 北防波堤 160.0m 北護岸 269.3m 護岸A 35.0m 護岸B 15.0m</td> </tr> <tr> <td>係留施設</td> <td>-2.0m物揚場 293.4m</td> </tr> <tr> <td>埋立造成</td> <td>4.79ha</td> </tr> </table>	外郭施設	南防波堤 280.6m 北防波堤 160.0m 北護岸 269.3m 護岸A 35.0m 護岸B 15.0m	係留施設	-2.0m物揚場 293.4m	埋立造成	4.79ha														
外郭施設	南防波堤 280.6m 北防波堤 160.0m 北護岸 269.3m 護岸A 35.0m 護岸B 15.0m																				
係留施設	-2.0m物揚場 293.4m																				
埋立造成	4.79ha																				
関連事業とその現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水産業強化対策整備交付金事業（強い水産業づくり交付金）」</li> </ul> <p>平成 22 年度以降、整備を休止していた環境整備事業（広場整備等）については、平成 26 年度より国の「水産業強化対策整備事業」を活用し、防災機能を兼ね備えた広場整備として現在事業を実施中である。</p>																				
社会経済情勢の変化	<p>&lt;平成 17 年度（最終評価時点）から平成 21 年度（事業完成年度）の推移&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録漁船数 (隻)</th> <th>陸揚量 (ト)</th> <th>陸揚金額 (百万円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業採択時 (平成 6 年)</td> <td>70</td> <td>451</td> <td>273</td> <td>参 考</td> </tr> <tr> <td>最終評価時 (平成 17 年)</td> <td>72</td> <td>247</td> <td>169</td> <td>再々評価</td> </tr> <tr> <td>事業完成時 (平成 21 年)</td> <td>74</td> <td>264</td> <td>89</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※港勢調査より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終評価時点から登録漁船数、陸揚量については大きな変化はないものの、陸揚金額は大きく減少している。</li> <li>⇒消費者の魚離れなどにより魚価の低下が原因。</li> <li>現在、大阪湾で水揚げされた漁獲物の付加価値の向上（ブランド化）、新規販路の開拓、6次産業化による加工などを推進しているところである。</li> </ul>		登録漁船数 (隻)	陸揚量 (ト)	陸揚金額 (百万円)	備 考	事業採択時 (平成 6 年)	70	451	273	参 考	最終評価時 (平成 17 年)	72	247	169	再々評価	事業完成時 (平成 21 年)	74	264	89	
	登録漁船数 (隻)	陸揚量 (ト)	陸揚金額 (百万円)	備 考																	
事業採択時 (平成 6 年)	70	451	273	参 考																	
最終評価時 (平成 17 年)	72	247	169	再々評価																	
事業完成時 (平成 21 年)	74	264	89																		

<p>事業実施による 自然環境の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立造成事業に伴う海域の減少等により、自然環境の変化はあるものの、その影響は下記内容のとおり軽微である。</li> </ul> <p>(海域水象)</p> <p>埋立造成により、周辺海域の流向の変化が生じるが、その範囲は埋立地周辺に限られその影響も軽微であることから、埋立地周辺海域の流れの様相に著しい変化を及ぼすものではないと考える。</p> <p>(水生生物)</p> <p>海域の一部消失や海水の流れ、水質の変化などにより、プランクトン、底生生物、藻場等の水生生物への影響を及ぼし、また漁業生物の産卵・育成場所に影響を及ぼすこととなるが、その範囲は埋立地周辺海域に限られることからその影響は軽微であり、さらに築造する護岸を藻場形成や生物の繁殖に適した構造とすることから、埋立地周辺海域の水生生物や漁獲対象資源に著しい影響を及ぼすものではないと考える。</p> <p>(野外レクリエーション)</p> <p>埋立造成により、海釣りなどの適した地域とされる海域の一部が消失するが、その範囲は狭く、また潮流の変化もわずかであり、さらに消失する自然海岸付近に築造する護岸を親水性を考慮した構造とすることから、レクリエーション資源の適切な保全に支障を及ぼすものではないと考える。</p>
<p>最終評価時の意見 具申（付帯意見）と 府の対応</p>	<p>「意見具申」</p> <p>平成16年度末時点で既に70%程度進捗し、残り3年程度で完成する予定であり、また残る事業の削減可能性についても関係者を含めて改めて検討がなされた結果、撤去予定の防波堤を残すなど本来必要となる機能には影響を与えない範囲で、具体的な事業費削減が可能であることが明らかになったことから、残事業費の縮減を図っていくことを条件に「事業継続は妥当」と判断する。</p> <p>「対応方針」</p> <p>「事業継続」とする。</p> <p>「具体的な取り組み内容」</p> <p>事業効果の早期発現に向け、計画的に事業を進めるよう協議・調整を行うとともに、撤去予定であった防波堤の活用を実現し、また入札差金等を充当し事業費の縮減に努めた。</p>



	<p>動を支援する施設が整備可能な用地が確保されることから、新たな産業の立地が期待できる。</p> <p>(快適性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○波の飛沫被害の減少 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防波堤が沖合いに再整備されることから、防波堤を越える飛沫が人家に及ぶ量が減少し、塩害が緩和される。</li> </ul> </li> <li>○漁業活動区域と住宅区域の隔離拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業活動に伴う騒音、悪臭等の発生源が沖合いに移動するため、その影響が人家にまで及びにくくなる。</li> </ul> </li> <li>○地域環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺地域に不足している緑地が確保される。</li> </ul> </li> <li>○府民の憩いの場の創造 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港内に新たな府民の憩いの場が確保される。</li> </ul> </li> </ul>	<p>(快適性)</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所期の目的を達成。</li> </ul>
<p>その他特記事項</p>	<p>なし</p>		
<p>評価結果 (事業効果の発現状況等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間については、最終評価時点での完成予定年度より1年遅れての事業完了となったが、事業費についてはコスト縮減に努め、概ね計画どおり完成。</li> <li>・係留施設の増設により、漁船の大型化に対応するとともに、漁業活動用地の増加により、生産性の向上が図られ、事業目的が達成された。</li> <li>・防波堤などの外郭施設を沖合いに整備したことにより、外海からの波の影響による漁港背後の人家への危険性が低下するとともに、飛沫の量が減少し塩害も緩和され、事業目的が達成された。</li> <li>・多目的広場用地の造成により、各種イベントが開催され、府内外からの来訪者数も多く、漁村住民と都市住民との交流が促進され、憩いやふれあいの場づくりとしての事業目的が達成された。</li> </ul>		
<p>今後の同種事業に対する改善措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画については、特に改善すべき点はない。</li> </ul>		